

かほく市議会 議会運営委員会 視察報告

【研修日程】

平成27年7月16日（木）～17日（金）〔1泊2日〕

【視察研修先及び内容】

1. 研修先 東京都多摩市議会、茨城県取手市議会
2. 内 容 議会改革の取り組みについて

【参加者】

議会運営委員長	杉本	成一
副委員長	竹内	幹雄
委員	金田	正信
	多々見	武
	坂井	正靱
随行	川崎	健二



多摩市議会



取手市議会

【東京都多摩市】

多摩市は、東京都の南西部、新宿から電車で約 30 分のところに位置し、昭和 46 年以降多摩ニュータウンが形成され、人口 14 万 8 千人余りの東京都心のベッドタウンとして発展した市であります。

多摩市の議会基本条例は、東京都内の自治体の中で、一番最初に制定されたとのことであり、平成 22 年 3 月に可決、公布されております。

議会事務局の鈴木次長から近年の議会改革のあゆみ等について時系列に丁寧な説明を受け、そのあと、遠藤副議長と議会改革や議会報告会などについて活発に意見交換を行いました。

多摩市の議会基本条例の特徴を申しますと、1 点目として、議会での議論の活性化を目的に、請願や陳情を市民の政策提案と受け止め、委員会で発言を希望する場合、必要に応じて市民の発言を許可しているという点であります。

具体的には、団地管理組合が、幼稚園など「公益的施設」の跡地売却に市と近隣の住民が関与できるシステムづくりを常任委員会の場で提案があったとの説明を受けました。

2 点目として、開かれた議会運営を目指すために、正副議長選挙において所信表明会を本会議場で実施しているとのことであります。

3 点目として、決算と予算を連動させていく取り組みとして、平成 17 年から議会による行政評価を実施している点であります。

当市でも実施しておりますが、違う点を申し上げますと、多摩市では、以前は 20 から 30 事業を抽出し、評価していたとのことでありますが、最近は各分科会 1 から 2 事業に絞って、中身の濃い審査をしているということでもあります。

流れについては、特別委員会を設置し、執行部で作成した事業カルテ（資料）をもとに、議会で採点し、その評価を予算に反映させているものであります。

また、議会報告会について、どこの市議会も、参加者の人集めに苦心しているようで、駅前で議員全員がチラシを配布したり、各種団体の会合に出向いていくなど試行錯誤しているとのことであります。

【茨城県取手市】

取手市は、東京都心から約40キロメートルに位置し、人口10万9千人余りで多摩市と同様、首都圏のベッドタウンとして発展し、利根川など水と緑に恵まれた市であります。

取手市の議会改革の取り組みについて、議会事務局の岩崎局長補佐から、要点を絞った説明を受けました。

議会事務局からの説明後には、赤羽議会運営委員会委員長、齋藤・金澤議会運営委員会委員、それから佐藤議長も後から駆けつけ、議会改革などについて有意義な意見交換を行いました。

具体的に申しますと、1点目として、委員会を傍聴自由化とすることに決定し、平成20年6月に委員会条例を改正したとのこと。

2点目として、一般質問における一問一答方式は、当市でも導入しておりますが、取手市議会では、平成22年第1回定例会から導入されております。

3点目として、委員会視察旅費を5年間凍結し、その費用で表決システムを導入したとのことでありました。当市においては、表決システムは必要ないと感じておりますが、新たな事を取り入れるため、予算を確保に、議会としても努力している姿勢は見習うべきと感じました。

また、取手市の議会基本条例では、当市と違う点として、本会議において「議員の討論」は、同一議題につき3回まで行うことができること、また、多摩市同様、正副議長の選挙に当たり、本会議において所信を表明する機会を設けることが、直接規定されておりました。

赤羽議会運営委員会委員長は、取り組んできた議会改革の内容について、疑問に感じる些細なことを、少しずつ改善し、その積み重ねが、議会改革ランキングの上昇に繋がっただけで、はじめは、議会基本条例は必要ないと思っていたとのことでした。また、佐藤議長は、議会改革ランキングにこだわらず、身の丈にあった議会活動を推進していきたいと話されておりました。

さらに、取手市は他市からの議会視察が多く、様々な意見交換をしているとのことですが、どの議会も議会改革、議会報告会等で大変苦勞されているとのことでありました。

この度の視察研修を通じて、市民に対して開かれた議会を目指し、積極的な情報の公開と説明責任を果たすととともに、議会改革を重ねながら、市民の負託に応えていくことの決意をあらたに致しました。